

県西教育事務所だより

「学校に元気を 先生方に自信と勇気とやる気を 子どもたちに夢と生きる力を」 令和5年5月25日発行(第2号)

Challenge
For The Future!

「学力向上ロードマップ」のさらなる活用を通して授業改善を -「可視化・焦点化・言語化 + アウトプット」-



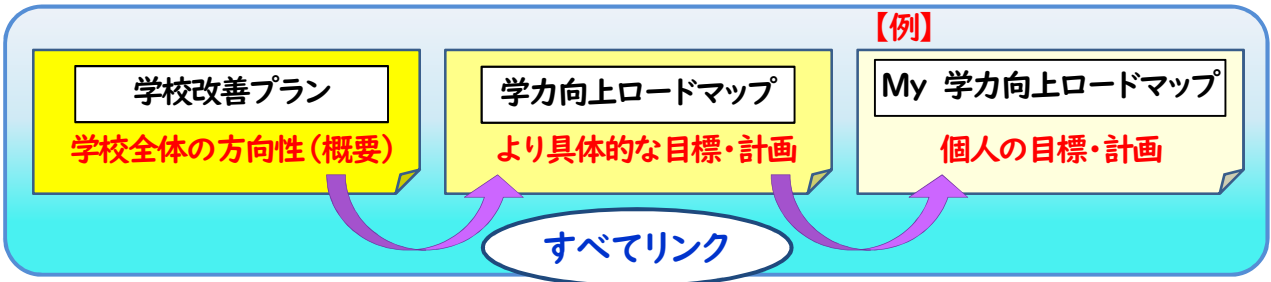
昨年度、県西教育事務所では「可視化・焦点化・言語化」を授業改善の視点のキーワードとして学力向上を図ってきました。

今年度は、3つの視点を継続するとともに、「**アウトプット**」という視点を加え、学力向上を図っていきたいと考えます。日々の授業の中で児童生徒が自分の考えをアウトプットする場面を位置付け、資質・能力の育成及び確実な定着につなげていただきますようお願いいたします。

また、「学校改善プラン」に基づき作成している「学力向上ロードマップ」も、継続してご活用ください。

今年度は、自校の「学力向上ロードマップ」を、一人一人の先生方がさらに意識し取り組んでいただきたいと思ひます。そのために、例えば、それぞれの先生方が「My 学力向上ロードマップ」を立案するといった方法があります。

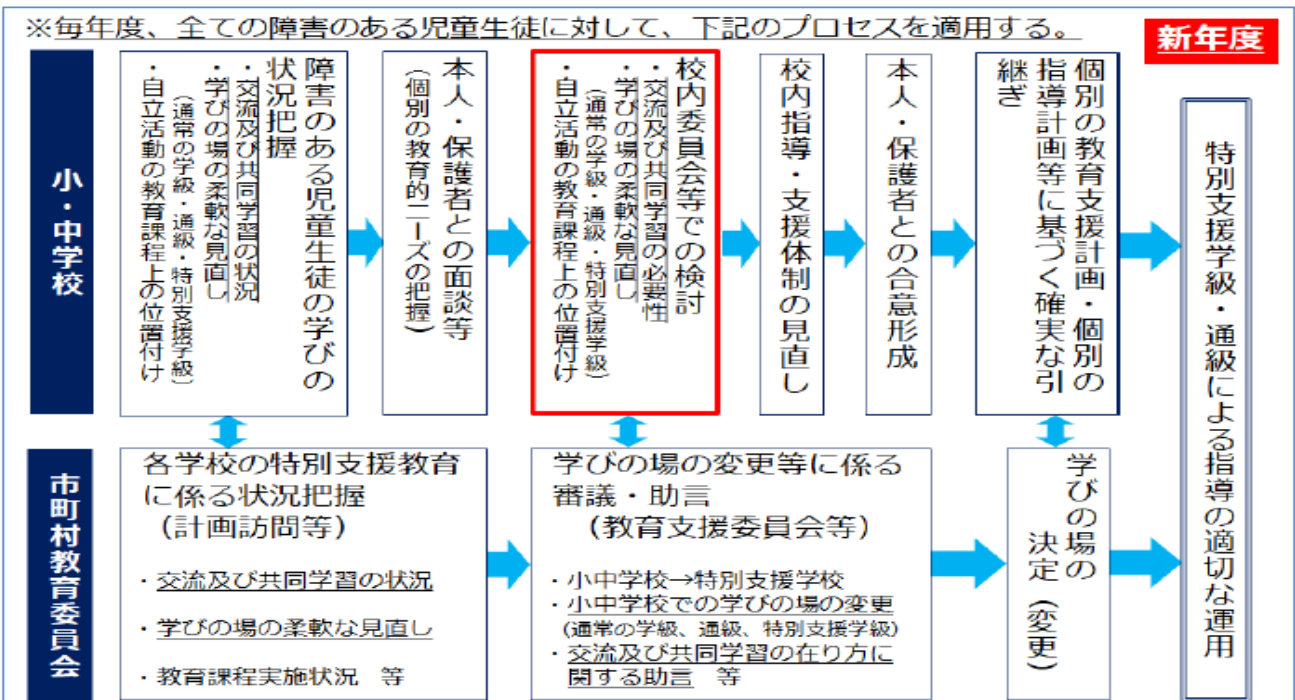
「いつ(いつごろまでに)」「どのような手立てを講じ」「何を達成させる」のかについて、全教職員が把握し、意識して日々の学習指導で実践していただきますようお願いいたします。



特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について(令和4年4月27日付け、4文科初第375号)を再確認してください!

これまで文部科学省が示してきた内容をより明確化した上で、改めて周知されています。

また、下図の赤枠で示した校内委員会等は毎年度開催し、記載されている3点については丁寧な検討を行っていただきますようお願いいたします。



生徒支援に係る県主催事業のご案内

茨城県では、今年度も下記の事業を行っております。各校の児童生徒の実態に適した支援に向けてご活用ください。申請や詳細については各市町教育委員会または県西教育事務所へお問い合わせください。

カウンセリングアドバイザー派遣事業

内容：専門家による児童生徒理解や発達障害がある子供たちへの支援への助言、ケース会議への出席及び助言、研修会や講演会等の講師 等

備考：原則1回2時間、3回まで派遣可能

緊急スクールカウンセラー派遣

内容：事件・事故に対応するための緊急支援としてSC配置事業の他に、スクールカウンセラーを派遣

備考：1回4時間×4回

スクールロイヤー活用事業

内容：茨城県弁護士会から推薦された県内の弁護士による、教職員研修、法務相談への指導助言、いじめの予防教育 等

備考：県全体で200時間派遣が可能

いじめ解消サポーター派遣

内容：いじめ・体罰等を早期に発見し、解消までを総合的に支援。警察OBや臨床心理士等の専門家を学校等へ派遣し、児童生徒（保護者）への支援や学校等への助言を実施

スクールソーシャルワーカー活用事業

内容：スクールソーシャルワーカーによる福祉的な視点や手法を用いた児童生徒への支援、関係機関との連携、学校内における支援体制の構築、教職員研修への指導・助言 等

備考：1回3時間（5回又は12回の派遣）

※スーパーバイザー派遣

内容：スーパーバイザーによるソーシャルワーカーが行う支援に対する指導助言

備考：1回3時間

学級改善支援事業

内容：「学級がうまく機能しない状況」の深刻化の未然防止と解消を目的に、非常勤講師を配置

備考：1日3時間、1週当たり5日間、1単位期間156時間

専門医相談事業

内容：児童生徒・保護者・教職員を対象とした、心療内科の医師による相談事業

備考：毎月第3金曜 15時～18時に実施

(予約・問合せ) 県西いじめ・体罰解消サポートセンター

0296-22-7830

人事課

令和5年度 第1回働き方改革アクション会議並びに

第1回コンプライアンス確保に向けた校長研修会

4月27日（木）に、県西生涯学習センターに於いて、「令和5年度第1回働き方改革アクション会議並びに第1回コンプライアンス確保に向けた校長研修会」を開催しました。県教育庁学校教育部教育改革課から、阿部将昭課長、藤田博隆管理主事、西山力管理主事にお越しいただきました。

働き方改革アクション会議では、藤田博隆管理主事から、一人一人の教職員にとって魅力的な職場環境を創り出すため、今後も1か月時間外在校等時間45時間以内を目標に教職員の働き方改革を推進してほしいとお話がありました。

コンプライアンス確保に向けた校長研修会では、阿部将昭課長から「服務規律の確保に向けて」について講話がありました。また、「飲酒運転・体罰事案ゼロの実現に向けて」をテーマに、グループに分かれて協議を行いました。「飲酒機会の増加」や「部活動指導に熱が入る時期」を迎えるにあたって、危機感をもち熱心な協議が展開されました。代表市町からの事例紹介では、アイデアあふれる取組が紹介されました。



グループ協議で出た意見や改善策の例

① 「各学校の4月の取組」

- ・コンプライアンス推進委員会の活用
- ・リスクの時期に合わせた研修計画の立案
- ・自校ルールの確認
- ・部活動運営方針の確認
- ・個別相談の実施

「飲酒運転・体罰事案ゼロの実現に向けて」

② 「今後、職員に対しての指導・研修」

- ・風通しのよい職場づくり
- ・飲酒習慣の把握（アンケート、個人面談等）
- ・一人一人の実態に応じた声かけ、注意喚起
- ・「One IBARAKI」を活用した研修
- ・飲酒運転防止キーホルダー、缶バッジの作成